

献呈の辞

本年3月をもって小林秀年教授が東洋大学法学部を退職されます。

小林先生は、1978年3月に本学法学部経営法学科を卒業後、本学大学院法学研究科私法学専攻博士前期課程へ進学されました。1983年3月に同博士後期課程を満期退学された後、同年4月に本学部に専任講師として着任され、1988年4月に助教授、次いで1995年4月に教授に昇格されました。

小林先生は民法学をご専門とされ、学部においては「民法Ⅰ」「民法Ⅱ」のほか、師匠の水島廣雄本学名誉教授から引き継いだ「金融担保法」「特殊担保法」など、また大学院においては「民法特論」などをご担当されました。このほか学部では、3・4年生を対象とする「専門演習」(ゼミナール)も担当され、学部、大学院において多くの学生を育ててこられました。先生のご指導を受けた卒業生、修了生は多方面で活躍されており、国家公務員や地方公務員、民間では金融や不動産関係をはじめ幅広い業界に、中には法学部の寄付講座を担当する者(不動産鑑定士)など多彩な人材を輩出しております。ゼミ卒業生は「秀門会」という親睦会を組織して、卒業生間の交流も盛んであると仄聞しています。

先生のご研究は、民法の中でも財産法を対象とし、とりわけ企業担保制度を中心に多数の著書、論文を刊行、発表してこられました。ご著書として、『物権法<基本民法シリーズⅡ>』(共著)(八千代出版、1987年)、『民法注解 財産法 民法総則Ⅰ』(共著)(青林書院、1989年)などがあるほか、主要なご論攷として、「企業担保の理論 一企業担保法改正論一」(創立100周年記念号)東洋法学(1988年)、「工場抵当法三条目録の効力について」『遠藤浩先生傘寿記念 現代民法学の理論と課題』(第一法規、2002年)、「企業における無体財産権の担保化」東洋法学(2011年)が挙げられます。また1988年度には、ボン大学(ドイツ)にて在外研究に従事されました。

学内においては、先生は2002年4月から4年間法学部長、また2009年10月か

献呈の辞

ら2017年3月までの長きにわたり学生部長（2015年4月より副学長）、2018年12月から2021年12月まで本学理事、2021年4月からは井上円了哲学センター長などの要職を歴任され、本学、法学部運営に多大なご貢献を賜りました。また学外の公職として、2006・2007年度には文京アカデミー理事、2009年度には大学基準協会大学評価委員会全学評価分科会第8群委員などにご就任されました。

ここに東洋大学法学会は、小林先生のご退職を記念する特集号を献呈し、長年にわたり先生より賜りました学恩に深甚なる感謝の意を表したいと思います。

法学会を代表し、先生のご研究の発展、また益々のご清祥を祈念致します。

東洋大学法学会会長
東洋大学法学部長

多田英明

献呈の辞

本年3月をもって宮原均教授が東洋大学法学部を退職されます。

宮原先生は、1982年3月に中央大学法学部法律学科を卒業後、同大学大学院法学研究科博士課程前期へ進学されました。1988年3月に同博士課程後期を満期退学された後、中央大学法学部講師、作新学院大学総合政策学部教授を歴任され、2009年4月に本学部にて教授として着任されました。

宮原先生は憲法学をご専門とされ、学部においては「憲法Ⅰ」「憲法Ⅱ」のほか、公務員志望学生を対象とする「公務員基礎法」「総合憲法」など、また大学院においては「憲法演習」「憲法研究指導」「憲法特殊研究」などをご担当されました。このほか学部では、3・4年生を対象とする「専門演習」(ゼミナール)も担当され、学部、大学院において多くの学生を育ててこられました。先生のご指導を受けた卒業生、修了生は多方面で活躍されており、弁護士などの専門職に就かれた方、大学の専任教員になられた方、厚生労働省、会計検査院などの国家公務員、東京都などの地方公務員になられた方、東洋大学の職員になられた方、出版社、IT関連企業をはじめ幅広い業界に就職した方などがおられます。

先生のご研究は、日米判例の比較研究を通じた現代社会における人権の具体化・現実化の方法を中心とし、多数の著書、論文を刊行、発表してこられました。著書として、『日米比較 憲法判例を考える [統治編・改訂第2版]』(2021年、八千代出版)『日米比較 憲法判例を考える [人権編・改訂第3版]』(2022年、同)『思想の絶対的自由と外部的行為の規制』(2023年、同)が挙げられます(いずれも単著)。また、具体的審査制や学校における生徒の人権に関する多くの論文も公表されています。このほか2019年度には、ブリティッシュ・コロンビア大学 ピーター・アラード法科大学院大学(カナダ)にて在外研究に従事されました。

学内においては、先生は2010年4月から2年間法学部第一部法律学科主任を

献呈の辞

務められました。その後も学部第一部法律学科長、第二部法律学科長、2020年4月から2年間通信教育部長などの要職を歴任され、本学、法学部運営に多大なご貢献を賜りました。また学内では、2010年4月から第一部体育会相撲部長として、相撲部員を親身にご指導下さいました。現在、御嶽海関、若隆景関をはじめ、多くの卒業生が角界で活躍されています。

このほか学外の公職関係では、2005年5月から2021年3月の間、蕨市行政経営推進会議、栃木県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会、朝霞市情報公開・個人情報審議会、埼玉県情報公開審査会の各会長職に就かれました。

ここに東洋大学法学会は、宮原先生のご退職を記念する特集号を献呈し、長年にわたり先生より賜りました学恩に深甚なる感謝の意を表したいと思います。

法学会を代表し、先生のご研究の発展、また益々のご清祥を祈念致します。

東洋大学法学会会長
東洋大学法学部長

多田英明

献呈の辞

本年3月をもって朝倉輝一教授が東洋大学法学部を退職されます。

朝倉先生は、1986年3月に本学文学部哲学科を卒業後、本学大学院文学研究科哲学専攻博士前期課程へ進学、1993年3月に同博士後期課程を満期退学されました。その後、沖縄大学人文学部を経て、2010年4月に本学部に准教授として着任され、2016年4月に教授に昇格されました。

朝倉先生は哲学をご専門とされ、「井上円了と建学の精神」「哲学」などの講義を担当されました。「井上円了と建学の精神」は、いわゆる自校教育を内容とし、1年次必修科目として位置づけられており、法学部生は全員、朝倉先生の講義を受講して卒業したことになります。また朝倉先生は、講義の一環として、学生に哲学堂公園を訪れることを推奨され、毎年哲学堂公園見学会を催してこられました。

先生のご研究は、哲学の中でも討議理論、特に討議倫理を中心とし、2002年3月に博士号の学位を取得されました（論文題目「討議倫理学の可能性」）。このほか多数の著書、論文を刊行、発表され、主要著作として『討議倫理学の意義と可能性』（法政大学出版局、2004年、）が挙げられます。本書は刊行にあたり平成15年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）を受けたほか、2007年には日本医学哲学・倫理学会から学会賞が授与されました。共著として『ケアの生命倫理』（日本評論社2004年）、『21世紀の人間論的課題 医療と人間』（ナカニシヤ出版、2007年）などが挙げられます。このほか、主要な論文として「ケアリング・功利主義・対話的普遍性」『理想（675）』（理想社、2005年）、「討議倫理とサンデル」『東洋大学国際哲学研究センター（icrp）年報』第1号（2012年）、「地域包括ケアシステムと討議倫理——自立と連帯の観点から」『現代社会研究（15）』（2018年）が挙げられます。

学内においては、先生は2022年4月から2年間社会連携室長を務められたほか、ご専門に関連した井上円了哲学センター運営委員、「井上円了が志したも

献呈の辞

の」選考委員、本学における人を対象とする医学系研究に関する倫理運営委員を務められるなど、本学、本学部の運営に多大なご貢献を賜りました。また学外では、関東医学哲学・倫理学会運営委員、日本医学哲学・倫理学会評議員理事などを歴任されました。

ここに東洋大学法学会は、朝倉先生のご退職を記念する特集号を献呈し、長年にわたり先生より賜りました学恩に深甚なる感謝の意を表したいと思えます。

法学会を代表し、先生のご研究の発展、また益々のご清祥を祈念致します。

東洋大学法学会会長
東洋大学法学部長

多 田 英 明